

令和2年（2020年）10月那覇市・南風原町  
環境施設組合議会 定例会

（午前10時00分 開会）

○議長（喜舎場盛三）

ただいまから令和2年（2020年）10月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会を開会いたします。

○議長（喜舎場盛三）

これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付したとおりでございます。

~~~~~

○議長（喜舎場盛三）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第70条の規定により、議長において我如古一郎議員と、岡崎晋議員を指名いたします。

~~~~~

○議長（喜舎場盛三）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付した会期日程のとおり本日、10月30日の1日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（喜舎場盛三）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日10月30日の1日間に決定いたしました。

~~~~~

○議長（喜舎場盛三）

日程第3、認定第1号、令和元年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

仲村総務企画課長。

○総務企画課長（仲村兼一）

それではお手元の、別冊の一般会計歳入歳出決算書と提案理由説明の1ページをお願いいたします。

認定第1号、令和元年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算について、概要をご説明申し上げます。

それでは、歳入決算についてご説明いたします。

決算書は1ページをお願いいたします。予算現額45億8,475万2,160円に対し、収入済額は45億2,489万4,109円で予算現額に対する収入率は98.7%となっております。歳入における収入未済額の主な理由は、周辺まちづくり事業の繰越によるもので、第3款国庫支出金5,130万3,381円が収入未済となっております。

収入済額は、前年度決算額と比較して3億7,310万2,893円の増額で、増減率は9.0%の増であります。主な要因としましては、基幹的設備改造事業等に伴う第3款国庫支出金4億3,192万3,779円及び第8款組合債1億800万円の増によるものです。

次に、歳出決算についてご説明いたします。

決算書は2ページをお願いいたします。予算現額45億8,475万2,160円に対し、支出済額は43億7,032万659円で、予算現額に対する執行率は95.3%となっております。

支出済額は、前年度決算額と比較して3

億4,355万5,040円の増額で、増減率は8.5%の増であります。増額の主な要因としましては、第3款衛生費の塵芥処理費（中間処理）の5億3,293万6,558円の増によるものです。翌年度繰越額については、第3款衛生費の1億260万6,762円で、周辺まちづくり事業によるものです。

続きまして不用額は、歳出予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引いた1億1,182万4,739円です。主な要因は、第2款総務費の不用額563万9,860円と第3款衛生費の不用額7,465万1,214円で、入札残等実績によるものです。

次に、決算書は15ページをお願いします。歳入決算額から歳出決算額と翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた1億1,177万69円が、令和元年度決算における実質収支額で純剰余金であります。

純剰余金の処分方法としましては、地方財政法第7条の規定により、2分の1を下らない金額を財政調整基金に積み立てるほか、令和2年度予算の補正財源に充てることにしております。

以上が、認定第1号、令和元年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長(喜舎場盛三)**

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

**○議長(喜舎場盛三)**

これにて質疑を終結いたします。

**○議長(喜舎場盛三)**

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

**○議長(喜舎場盛三)**

討論なしと認め、これを終結いたします。

**○議長(喜舎場盛三)**

これより採決を行います。

認定第1号、令和元年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算は、認定することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**○議長(喜舎場盛三)**

ご異議なしと認めます。

よって、本案は認定することに決しました。

~~~~~

**○議長(喜舎場盛三)**

日程第4、議案第7号、令和2年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

仲村総務企画課長。

**○総務企画課長(仲村兼一)**

それでは別冊の一般会計補正予算書(第1号)と提案理由説明は2ページをお願いします。

議案第7号、令和2年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について、提案理由をご説明申し上げます。

予算書は1ページをお願いします。今回の補正は、地方財政法第7条に基づく前年度決算剰余金の処分及び当初予算後の新たな状況の変化により補正の必要が生じたので、歳入歳出予算をそれぞれ7,374万2,000円増額補正するものであります。これにより、補正後の一般会計予算額は、歳入歳出それぞれ41億4,309万円となります。

まず、歳入予算の概要をご説明申し上げます。

予算書は5ページをお願いします。第1

款の分担金及び負担金は、1,692万2,000円の増額補正で、地方創生臨時交付金事業負担金の増によるものであります。

第2款の使用料及び手数料は、1億2,709万7,000円の減額補正で、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響により、事業系ごみ搬入の大幅な減少が見込まれるため、ごみ処理手数料を減額するものであります。

第5款の繰入金は、5,588万5,000円の増額補正で、財政調整基金からの繰入れによるものであります。

第6款の繰越金は、1億1,176万9,000円の増額補正で、前年度の歳入歳出差引残額の純剰余金によるものであります。

予算書は6ページをお願いします。第7款の諸収入は、1,626万3,000円の増額補正で、「相互協力に関する協定」により、東部環境美化センターのごみを受け入れたため、他団体ごみ処理受託収入を増額したことによるものであります。

次に、歳出予算の概要をご説明申し上げます。

予算書は7ページをお願いします。第2款の総務費は7,148万4,000円の増額補正で、人事異動に伴う人件費等の減額、令和元年度周辺まちづくり事業の負担金精算による償還金、財政調整基金積立金、環境の杜ふれあい管理運営費の委託料と負担金、補助及び交付金を増額したことによるものであります。

環境の杜ふれあい管理運営費の増額につきましては、指定管理施設の安定的な運営を図るため、財政的な支援を行うものです。

予算書は8ページをお願いします。第3款の衛生費は315万8,000円の増額補正で、人事異動に伴う人件費等の減額、施設整備基金積立金を増額したことによるものであ

ります。

第4款の公債費は90万円の減額補正で、利子償還金の確定により減額したことによるものであります。

そのほか、債務負担行為については、予算書3ページの第2表のとおりであります。

以上が、議案第7号、令和2年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第1号）の概要でございます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

#### ○議長(喜舎場盛三)

それではこれより質疑に入ります。

発言通告書が提出されていますので、発言を許可いたします。

岡崎晋議員。

#### ○7番(岡崎晋)

ただいま説明にございました予算書7ページ、歳出の7ページに委託料、環境の杜ふれあい管理運営費に委託料で100万円、そして負担金、補助金及び交付金で1,700万円が補正計上されています。今、お話しのとおり安定的な運営をしていくためということ、広く理解します。金額はどのように算出されたのでしょうか。その算出の根拠を教えてください。目的は、今先ほど聞きました。安定的な運営、支援のためということを聞きました。数字の根拠を教えてください。

#### ○議長(喜舎場盛三)

仲村総務企画課長。

#### ○総務企画課長(仲村兼一)

お答えいたします。

増額補正のうち、委託料は、令和元年度3月分の利用料金減収額と感染予防対策費の対応額を、こちらのほうは令和元年度指定管理料の追給額として計上しております。利用料金減収額につきましては、個人利用

における各種別ごとの令和元年度3月分の施設利用料収入実績から過去3年間3月分の平均収入額を減じて算定した減収額と、団体利用のキャンセルで利用料金を返還した額の合計で算定しています。感染予防対策費は、衛生用品の購入費で算定しています。

次に負担金、補助及び交付金は、令和2年度分の利用料金減収見込額と感染予防対策費の対応額を交付金として計上しています。利用料金減収見込額につきましては、当初事業計画の施設利用料金収納予定額から、新型コロナウイルスの影響を勘案の上、再算定した施設利用料収入見込額を控除して、減収見込額を算定しています。感染予防対策費は、衛生用品等の購入費を算定しています。以上であります。

**○議長(喜舎場盛三)**

岡崎晋議員。2回目でございます。

**○7番(岡崎晋)**

減収予想ということでしたが、この補正を加えたときには、現在の第2波と言っていいと思いますけれども、それはもう始まっていたか。これは第2波を想定済みの予算ですか。

**○議長(喜舎場盛三)**

仲村総務企画課長。

**○総務企画課長(仲村兼一)**

こちらの算定につきましては、8月の臨時休館ですね。こちらも踏まえて、8月までは実績分で算定します。9月以降は見込みということで算定しております。以上です。

**○議長(喜舎場盛三)**

岡崎晋議員。3回目でございます。

**○7番(岡崎晋)**

最後ですね。

ということは、多分、次の補正もさらに

見込まれるのかと推察しますけれども、そのあたりはいかがお考えですか。

**○議長(喜舎場盛三)**

仲村総務企画課長。

**○総務企画課長(仲村兼一)**

今後につきましても、新型コロナウイルスの影響で、一部施設の利用制限等が生じた場合には、そちらに対する、現在の補正予算額のほうで足りない場合には、また指定管理者と協議しながら、次の補正についても検討していきたいと思っております。以上です。

**○議長(喜舎場盛三)**

以上で通告書に基づく質疑は終了いたしました。

これにて質疑を終結いたします。

**○議長(喜舎場盛三)**

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

**○議長(喜舎場盛三)**

これにて討論を終結いたします。

**○議長(喜舎場盛三)**

これより採決を行います。

議案第7号、令和2年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**○議長(喜舎場盛三)**

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

**○議長(喜舎場盛三)**

日程第5、議案第8号、議決内容の一部

変更について（平成29年度～32年度焼却設備定期修繕）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

玉寄施設担当課長。

**○施設担当課長(玉寄博道)**

それではお手元の議案書等の1ページ目をお開きください。それから提案理由説明書の4ページ目をご覧ください。提案理由説明書を読み上げたいと思います。

議案第8号、議決内容の一部変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、平成29年2月8日に那覇市・南風原町環境施設組合議会で議決された議案第3号、平成29年度から32年度 焼却設備定期修繕に係る修繕工事請負契約について、設計変更に伴う修繕工事請負変更契約であります。

設計変更の主な内容といたしましては、ボイラー設備の過熱器等に付着している灰を除去する圧力波クリーニング装置の内部部品や、蒸気タービンの圧力等を監視するための圧力発信器の交換を行うための増額変更であります。

変更前の金額は14億1,980万4,000円、変更後の金額は14億3,971万4,000円で、1,991万円の増額となり、現請負業者であります「JFEエンジニアリング株式会社九州支店」と令和2年10月7日付で仮契約を締結しております。

よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

**○議長(喜舎場盛三)**

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

**○議長(喜舎場盛三)**

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

**○議長(喜舎場盛三)**

これにて討論を終結いたします。

**○議長(喜舎場盛三)**

これより採決を行います。

議案第8号、議決内容の一部変更について（平成29年度～32年度焼却設備定期修繕）は、原案のとおり決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**○議長(喜舎場盛三)**

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

**○議長(喜舎場盛三)**

日程第6、報告第2号、令和元年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

島袋次長兼所長。

**○次長兼所長(島袋勝)**

繰越明許費繰越計算書は、議案書の10ページをご覧ください。提案理由書のほうは5ページになっています。

それでは、報告第2号、令和元年度 那覇市・南風原町環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告理由をご説明申し上げます。

本件は、令和2年2月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会におきまして、議決を得た地方自治法第213条に規定する繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したため、同法施行令第146条第2項の規定に基づき、その繰越計算書を議会に報告するものであります。

今回の繰越しは、繰越額 1 億 260 万 6,762 円、事業件数 1 件となっており、「周辺まちづくり事業」において、公園用地の取得に関し地権者との調整に時間を要したため、用地の購入及び工事等の年度内完了が見込めないことから繰り越したものであります。以上、ご報告申し上げます。

**○議長(喜舎場盛三)**

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~

**○議長(喜舎場盛三)**

日程第 7、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、本日お配りしましたとおり派遣することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**○議長(喜舎場盛三)**

ご異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、そのとおり派遣することに決定いたしました。

**○議長(喜舎場盛三)**

なお、この際、お諮りいたします。

ただいまの議員派遣の議決事項について、諸般の事情により変更が生じる場合には、その変更を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**○議長(喜舎場盛三)**

ご異議なしと認め、変更が生ずる場合には議長に一任することに決定いたしました。

~~~~~

**○議長(喜舎場盛三)**

日程第 8、これより一般質問を行います。この際、申し上げます。

本日の一般質問に関する発言の割り当て時間は、答弁を含めて各議員 30 分以内といたします。

それでは発言通告書が提出されておりますので、通告書に従って順次発言を許可いたします。

金城眞徳議員。

**○5番(金城眞徳)**

よろしく申し上げます。

周辺まちづくり事業についてお伺いいたします。

社会資本整備総合交付金を使った周辺まちづくり事業で 75% の執行率の説明がありました。残り 4 筆の地権者との用地取得交渉も大詰めと聞いておりますけれども、これは当局の粘り強い補償交渉のおかげであると高く評価いたします。そこで残り 25% の未執行予算が次年度に繰越しとなっておりますが、この進捗をお伺いいたします。

**○議長(喜舎場盛三)**

島袋次長兼所長。

**○次長兼所長(島袋勝)**

お答えいたします。

令和元年度周辺まちづくり事業の繰越しに係る、残り 25% の未執行予算の進捗につきましては、令和 2 年 10 月に用地補償を 1 件契約し、11 月に工事 1 件、12 月に用地補償及び物件補償 1 件の契約を予定しており、年度内の全額執行に努めてまいります。

**○議長(喜舎場盛三)**

金城眞徳議員。

**○5番(金城眞徳)**

現在、2 筆の承諾を得た、そしてまた、

あと2筆は交渉中ということでございます。まだ整理できていないところが、川辺を散策できるあの周辺整備がまだでございます。早く完成できるように、ひとつ頑張ってください。そしてこの公園は、本当に立派な駐車場や屋外ステージ、そして電気水道の引込み、トイレの完備、利用者にとっては、本当に多目的に使えるすばらしいコミュニティー広場でございます。ただ、心配するのがございます。地域への騒音、そして若者のバイクや暴走族のたまり場にならないか危惧します。ひとつ、管理面をしっかりとさせていただきますようお願いいたします。

そこで再質問いたします。私たちのいる議場から北側に500メートルほどの所に行きますと、琉球王朝時代の烽火台跡、のろし台跡が、火立毛跡がございます。ちょうど南風原町と酉原町、そして那覇市の境界にあり、地番は石嶺町2丁目になっている。歴史書の球陽には、1644年頃に、首里城への連絡通信網として、のろしを上げる場所だったとございます。このような火立毛は、県内各地で見つかっておりますけれども、文化財的な価値のある石嶺の火立毛は今、荒れ放題で整備されておられません。先人の残したこの歴史遺跡を周辺まちづくり事業、社会資本整備総合交付金の周辺まちづくり事業の一環として整備できないかお伺いいたします。

**○議長(喜舎場盛三)**

山城クリーンセンター主幹。

**○クリーンセンター主幹(山城実)**

お答えいたします。

周辺まちづくり事業は、那覇・南風原クリーンセンター建設に伴う関連施設整備を目的としており、烽火台の整備につきましては、当該事業の目的に該当しないことから、本事業での整備は難しいものと考えて

おります。

**○議長(喜舎場盛三)**

金城眞徳議員。

**○5番(金城眞徳)**

分かりました。ではまた、城間幹子市長をお願いしてまいります。

2番目のエコアイランドについてお伺いいたします。那覇市のエコアイランドの埋立量は平成27年度より横ばい状態で推移しておりますけれども、最終埋立量は0.7%と微増しております。また、最終埋立て実績も53.1%となっておりますが、今から次の予定候補地の選定に取り組みないと間に合わないのではないかと危惧します。目途はついているのかお伺いいたします。

**○議長(喜舎場盛三)**

島袋次長兼所長。

**○次長兼所長(島袋勝)**

お答えいたします。

新たな最終処分場予定候補地の選定について那覇市に確認したところ、現在の港湾計画で廃棄物処理・活用用地として位置づけられた3.3ヘクタールのうち、2.7ヘクタールを那覇エコアイランドで活用されていることから、残り0.6ヘクタールの活用を検討しているとのこととあります。

**○議長(喜舎場盛三)**

金城眞徳議員。

**○5番(金城眞徳)**

早くめどをつけて、慌てないように、ひとつ、今からご準備するようお願いいたします。

再質問いたします。この最終処分場の埋立て完了後は、どのような活用を考えているのか。また再利用する際、埋立地ゆえに利用制限もあるのかお伺いいたします。

**○議長(喜舎場盛三)**

前里クリーンセンター主査。

**○クリーンセンター主査(前里宗鉄郎)**

お答えいたします。

最終処分場については、埋立て完了後、管理者である那覇港管理組合へ引き渡すこととなります。

その後の活用について那覇港管理組合へ確認したところ、港湾における物流・人流などの輸送活動の増進を支援するため、貨物輸送台車保管用地として使用する計画になっているとのことでした。以上です。

**○議長(喜舎場盛三)**

金城眞徳議員。

**○5番(金城眞徳)**

よく分かりました。那覇港管理組合が管理なさっている事がよく分かりました。

そこで再質問いたします。クリーンセンターの施設見学者は、平成30年度に比べ102人の減となっております。また、那覇エコアイランドは47人、たったの2回と見学者が本当に少ない。市民、町民そして児童生徒がごみ問題に対する関心を高めるためにも施設見学は大変大事でございます。当局としてどのような周知広報をなされているのか伺います。

**○議長(喜舎場盛三)**

前里クリーンセンター主査。

**○クリーンセンター主査(前里宗鉄郎)**

お答えいたします。

「那覇・南風原クリーンセンター」と「那覇エコアイランド」の施設見学につきましては、組合ホームページの中で、申請方法などについて周知広報しております。

また、施設見学者のほとんどは、那覇・南風原クリーンセンターとなっておりますが、その見学の中で、家庭から出されたごみがクリーンセンターで焼却等の処理がされ、焼却後の飛灰等が那覇エコアイランドで埋立処理されることを、ビデオや見学通路にある写真等を用いて説明しています。

**○議長(喜舎場盛三)**

金城眞徳議員。

**○5番(金城眞徳)**

よく分かりました。ホームページでの手続、広報なんかをやっている。そして、ビデオでクリーンセンターの見学コースの中に、エコアイランドのビデオがあつて、そこでも見られると。一々行かなくても、現場に行かなくても、これも見られるという話でございますけれども、大変大事な広報だと思いますので、今年はコロナ関係で少ないかもしれませんが、ぜひ引き続き広報をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長(喜舎場盛三)**

下地敏男議員。

**○4番(下地敏男)**

おはようございます。一般質問を行います。

1番目に、廃棄物処理に係る安全対策について伺います。プラットホーム内の廃棄物搬入時に、認定業者、一般市民の持込み、誘導職員の安全確保についてはどうなっているのか伺います。

**○議長(喜舎場盛三)**

玉寄施設担当課長。

**○施設担当課長(玉寄博道)**

お答えします。

収集車両の搬入につきましては、現在、投入扉を自動モードで運用しており、扉前に設置された2か所のセンサーによって車両を検知し、自動で開閉しております。

収集車両は、扉が開いたことを確認した後、車両を転落防止のために設置されたタイヤ止めまで移動し、ピットへごみを投入します。

その後、車両が扉から離れた後、5秒程



度経過すると扉は自動で閉じるようになっていることから、車両と扉が接触することはないものと思われます。

次に、直接持込み車両の搬入については、ピット転落事故防止対策が取られたダンピングボックス前で職員が誘導し対応しております。

搬入台数が多くダンピングボックスだけでは対応できない場合は、安全確保のため立入禁止ラインが設けられた扉前へ誘導し対応しております。

#### ○議長(喜舎場盛三)

下地敏男議員。

#### ○4番(下地敏男)

ご答弁ありがとうございます。

認定業者については、自動で扉の開閉ができるということであります。しかしながら、一般市民の持込みが、大幅に増えているという中で、一つだけ使っているところが、それは認定業者が使うところまで、それがはみ出していつているという状況というのが分かりました。そうしたときに、一般市民の持込みについて、こんなに増えている状況の中で、誘導員がバックオーライ、バックオーライと、やっているかどうか分かりませんが、そうした状態の中にあっても、やはりまだまだ安全対策がなされているかどうかについては、非常に危惧している不安があるのです。

再度伺いますけれども、そうしたときの、私、皆さんのほうから説明を受けましたけれども、ちりとかごみを捨てる場合には、ピットが上がるのがありますよね。上がって行って、そこにごみを捨てて、それからぐーっと下がって行って捨てられると。安全対策はあるのですが、誘導職員の、あるいは一般持込みについて、周知徹底というのは、どのようにされていますか。

#### ○議長(喜舎場盛三)

玉寄施設担当課長。

#### ○施設担当課長(玉寄博道)

お答えします。

まず、市民の方が本クリーンセンターにごみを持ち込む場合は、受入れをする計量棟で受付をします。そこでまず、ごみについてどういう物を持ち込んだのか確認したあと、プラットホームへ案内するという形になります。その後、プラットホームの入り口付近で、市民の方を、職員がどこどこに行ってくださいという形で案内をして、それで受け入れるという形になります。したがって、市民の方の受入れにつきましては、職員が必ず入り口付近で対応して、それで、誘導についても職員が対応しているということでございます。以上です。

#### ○議長(喜舎場盛三)

下地敏男議員。

#### ○4番(下地敏男)

ありがとうございます。そういうところをきめ細かくしっかりやっていただいで、バックで入ってくるわけですから、どうしても危険を伴うということもありますので、ぜひしっかりと周知徹底をよろしくお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。新型コロナウイルス感染症防止対策はどのようになっているか伺います。

#### ○議長(喜舎場盛三)

仲村総務企画課長。

#### ○総務企画課長(仲村兼一)

お答えいたします。

まず、現在の職員の対策といたしましては、出勤前の検温、通勤及び勤務時間中のマスクの着用、手洗いや手指消毒などのほか、窓口及び執務室でのビニールカーテンの設置や換気を行っております。また、会

議などでは、対面者と1メートル以上距離を設け、飛沫感染リスク回避の対策を行っております。

プラットフォームなどで作業を行う職員は、マスクと手袋を着用して、手洗いや手指消毒のほか、県の緊急事態宣言時には、2班体制で、別の班と接触しない対策などを取りました。

次に那覇エコアイランドでは、出勤前の検温実施、通勤及び勤務時間中のマスク着用のほか、執務室入退前後の手洗いや手指消毒の実施、対面者と1メートル以上距離を設け、接触時間を15分未満としております。また、利用したテーブル、椅子などは定期的に消毒をしております。昼休みについては、食事時間をずらす、椅子を間引くなど、密にならないようにしております。休憩室においても、常に換気を行い、休憩時間を分散化しております。

次に環境の杜ふれあいについて、まず、従業員の対策といたしましては、入社前に検温を行い体調管理簿に記録をして、当日の責任者が確認をしております。勤務中はマスクを着用し、小まめに手洗いをを行い、フロントにおいては、窓口にビニールカーテンを設置して、ゴム手袋を着用し、現金・チケット等の受渡しはコイントレイを使用しております。

施設利用者に対しましては、入館する際のマスクの着用や手指消毒をお願いしており、受付時に体調を確認し、必要に応じて検温を行っております。また、利用者の氏名、連絡先、開始・終了時刻、体調等を記録して保管しております。

館内には、感染予防対策啓発ポスターを掲示し、施設の入り口や各部屋の入り口、トイレに消毒用アルコールを設置しており、換気のため館内の扉は常時開放してござ

す。そのほか、浴室やトレーニング室等サービスごとに利用人数を制限しており、密接にならないよう対策を取っております。

最後に、ごみ収集許可業者及び委託業者への対応については、那覇市へ確認したところ、許可業者と委託業者へマスクを配布し、許可業者へは那覇市から「新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた一般廃棄物収集運搬事業の在り方について」の通知を行い、委託業者へは環境省からの「新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の適正処理等について」などを配布し注意喚起を行ったとのことでした。

また、南風原町では、委託業者へマスクの配布と環境省からの通知の配布及び環境省のYouTube「新型コロナ対策廃棄物の収集運搬作業時における留意点」をLINEで情報提供し注意喚起を行ったとのことでした。以上であります。

#### ○議長(喜舎場盛三)

下地敏男議員。

#### ○4番(下地敏男)

今、職員、それからエコアイランド、それと指定管理者、環境の杜の新型コロナウイルス感染症防止について、非常によく分かりました。それと併せて、この一般収集許可業者、認定業者についても、城間幹子市長から、4月15日に「新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた一般廃棄物収集運搬事業の在り方について」ということでご説明があったとおり、通知が出ているところです。しかしながら、その後、この通知の中で、許可業者が業務継続のため講ずるべき措置として、手袋、マスク、それから車両の洗浄、アルコール消毒等々についてもやってくださいということで、城間幹子市長から通知が出ておりますけれども、先ほど説明があったように、職員、それから指

定管理者については、マスクの配布があったり、アルコールがあったり、それからビニールカーテンがあったりして、コロナ対策をやっているのですが、その許可業者については、やはり直接触れたり、あるいは運転席が、お互いでいうところの執務に当たるようなところ、そこに、那覇市としてアルコールを業者に配布をしたり、もちろん無料で配布をしたり、それからマスクを配布したりするというのも、これはやってもいいのではないかと私は思っております。要するに、普通の私たち、皆さんがやっている、職員にやるようなことをこの許可業者にもやってもらいたいと思っております。それと併せて、金城眞徳議員からの資料を貸してもらったのですが、家庭ごみに触れずに、触らずに収集ができるということが、今の環境省で実証実験がなされております。ここも併せて、ぜひ皆さん研究をなさって、これからコロナも続くわけですから、終息してほしいですけれども続いていくわけですから、ぜひここも併せて申し上げました。許可業者に対するアルコール、マスクの配布、それと家庭ごみを触らず、触れることなく収集できるということも、ぜひ考えていただきたいと思っておりますので、要望にとどめておきたいと思っております。

次の質問に移ります。小型家電のリサイクル制度が取り入れられております。その状況について、搬入状況、処理方法について伺います。

**○議長(喜舎場盛三)**

玉寄施設担当課長。

**○施設担当課長(玉寄博道)**

お答えいたします。

小型家電は、炊飯器や扇風機などの燃やさないごみと電子レンジや除湿器などの粗大ごみとして搬入されるものに分類されま

す。

小型家電の処理については、破砕処理設備で破砕した後、可燃物、アルミ類、鉄類に分類し、その中の鉄類から全国的に課題となっている発火の原因となるリチウムイオン電池を手選別により取り除いております。

分別後、可燃物とリチウムイオン電池は焼却し、アルミ類と鉄類は有価物として売却しております。

**○議長(喜舎場盛三)**

下地敏男議員。

**○4番(下地敏男)**

この小型家電リサイクルですけれども、大型家電リサイクル法については洗濯機、クーラー、それからテレビ等々については、これはもう周知徹底されているということで分かっておりますが、この小型家電がこれから大きな問題になってくるだろうということがあって、市内の事業所で意見交換をしてまいりました。その結果、これから本当に小型家電が、例えば電子レンジであるとか、それから魔法瓶、炊飯器、除湿器であるとか、そうしたものが28品目、400種類に及ぶものが今後出てくるわけです。それを皆さんのほうで、処理方法について、手作業で、リチウムイオン電池についてもより分けをしているとなったときに、どうしても行き詰まってくるということが想定されます。

そのことについて再質問しますけれども、その方法について、今、対策を講じているかどうか伺います。

**○議長(喜舎場盛三)**

玉寄施設担当課長。

**○施設担当課長(玉寄博道)**

お答えいたします。

リチウムイオン電池使用製品の普及に伴

い、ごみとして排出されるリチウムイオン電池の量も増加していくことが想定される中、クリーンセンターへ搬入後の手選別は、今後も継続する必要があるものと考えております。

小型家電リサイクル制度の現状と課題について取りまとめた国の審議会では、リチウムイオン電池を排出段階で分別することにより、運搬や中間処理の段階での発火リスクを低減できることが提言されております。

今後の対応といたしましては、住民によるリチウムイオン電池の適切な分別のための効果的な周知・情報提供や排出しやすい回収ルートの整備・維持の構築に向け、那覇市及び南風原町と協議していきたいと考えております。

#### ○議長(喜舎場盛三)

下地敏男議員。

#### ○4番(下地敏男)

ぜひ協議を急いでもらいたいと思います。

そこで提案ですが、発火の原因となるリチウムイオン電池の分別についてですけれども、回収するときの、先ほど答弁にありましたように、家庭の中でそれを仕分けするということはなかなか難しいところがあると思うのですが、認定業者のほうがこれを分けるようなシステム、もちろんいろいろな、過重な労働が課されないような形で、業者のほうで分けられるようなシステムをつくるということも、一つの方法かと思っておりますので、そこはぜひお願いをしたいと思いますので、検討してください。よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。使用料及び手数料についてであります。令和元年、令和2年の減額補正の理由について伺います。

#### ○議長(喜舎場盛三)

島袋次長兼所長。

#### ○次長兼所長(島袋勝)

お答えいたします。

ごみ処理手数料につきましては、那覇市と南風原町の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者である許可業者が搬入するごみと、那覇市民、南風原町民及び事業者が直接持ち込みする一般廃棄物のごみに対し、その重量に応じて「ごみ処理手数料」を徴収するものでございます。

今回の減額補正につきましては、令和2年4月から8月の実績ごみ手数料2億73万7,000円と、9月以降のごみ手数料を過去直近3年のごみ量を基に算定した2億6,930万3,000円を見込額とし、その合計額が4億7,004万円となります。

そのため、当初予算額5億9,713万7,000円と乖離が生じることが見込まれることから、その差額1億2,709万7,000円を減額補正するものでございます。以上です。

#### ○議長(喜舎場盛三)

下地敏男議員。

#### ○4番(下地敏男)

この減額補正について、今年のごみが減るということは、非常に喜ばしいことでありまして、経済の発展と、そしてごみを増やしてはいけないという、なかなか難しい課題はありますけれども、そうしたことが望ましいということでもあります。

そうした中で所感を申し上げたいと思います。この新型コロナウイルスの影響で、県内の観光関連事業、飲食業が感染拡大防止による営業自粛などによって、経済的に大きな打撃を受けている。それは私も承知をしております。そうした中で、ごみ行政にもその影響があったということになっておりますけれども、当局の説明でそういうことになっております。特に認定業者が、

搬入する事業系ごみ、この事業系ごみですけれども、値上げすることによって減ったのではないかと私は思っていたのですが、そうではないと、コロナウイルスの影響だということが分かりました。そこらに比べて、この5か月間で約4,500トンのごみが減ったという説明となっております。一般的に、ごみの減量化は、先ほど申し上げました地球環境に対して素晴らしいことではありますけれども、今回の減量はそのこととは違って、これまで経験したことのないウイルスによるものであり、そのことが社会生活や社会活動に大きな影響を及ぼしたものであるということでもあります。本県の観光事業は、県経済を常にリードしている。そして県民の幸せと繁栄をもたらす大きな力となっております。このことから、このウイルスが早く終息し、これまで同様、これまで以上の安心できる生活ができることを願って、私も一般市民、生活者としてあらゆることに尽力をするという決意を持っておりますので、皆さんと一緒に、共に頑張っていきたいと思っております。

次の質問に移ります。副次的産物の発電による売電、溶融メタルの売却額について伺います。

**○議長(喜舎場盛三)**

玉寄施設担当課長。

**○施設担当課長(玉寄博道)**

お答えいたします。

令和元年度の売電額につきましては、制限付一般競争入札を実施し、2,764万キロワットアワーを売電した結果、約4億4,609万円の収入となっております。

また、令和元年度の溶融メタルの売却額につきましては、制限付一般競争入札を実施し、約686トン売却した結果、約4,183万円の収入となっております。

**○議長(喜舎場盛三)**

下地敏男議員。

**○4番(下地敏男)**

売電、溶融メタルの売却について収入があるということになっておりますけれども、本当にクリーンエネルギーがごみを燃やして、それから発電できるということでありますので、そのCO<sub>2</sub>の発生も本当に抑えられるというところがあります。そうした中で、今、売電を、もちろんやりますけれども、那覇市内の公共施設があります。そこに電気を供給したらどうかということ伺います。

**○議長(喜舎場盛三)**

名城クリーンセンター主査。

**○クリーンセンター主査(名城武士)**

お答えいたします。

本クリーンセンターの余剰電力を那覇市の他の施設へ供給する場合は、本組合が直接電気を販売する小売電気事業者となり、沖縄電力の送配電線を借用して送電を行うこととなります。

小売電気事業者は、30分単位で需要先の使用電力量と供給する電力量を同じにし、安定的に電気を供給する義務が発生いたします。

しかしながら、本クリーンセンターは、ごみを焼却した余熱で発電をしており、発電量が常に変動することや、施設の定期点検による全炉停止で発電ができない期間があることから、那覇市の他の施設への安定的な電力供給は難しいものと考えております。以上です。

**○議長(喜舎場盛三)**

下地敏男議員。

**○4番(下地敏男)**

よく分かりました。法律があつて、その法律ではなかなか公共施設への送電ができ

ないということの説明でした。よく分かりました。

それで、城間市長の公用車は、電気を充電して電気自動車をお使いになっているのですが、公用車について、今何台あるか分かりませんが、その辺に供給できるという方法はないですか。

**○議長(喜舎場盛三)**

玉寄施設担当課長。

**○施設担当課長(玉寄博道)**

お答えします。

本組合は、那覇市と南風原町で構成する一部事務組合であることから、那覇市のみの公用車への充電につきましては、両市町と協議する必要があるものと考えております。また、電気の売電収入につきましては、那覇市及び南風原町の各年度負担を平均化、軽減を図り、本組合財源の健全化を図る目的で、施設整備基金へ積み立てられ、施設の点検、補修等の費用に充てられております。仮に、公用車へ充電を行った場合、基金へ積み立てる金額が少なくなることから、将来、両市町の負担金にも影響を与えることが想定されます。このようなことから、那覇市の公用車の充電につきましては、両市町及び本組合で慎重に協議する必要があるものと考えております。

**○議長(喜舎場盛三)**

下地敏男議員。

**○4番(下地敏男)**

ご丁寧なご答弁ありがとうございます。

私もこの質問をするに当たって、トヨタが出している、あるいは軽にもそういう電気自動車が届いたというのを勉強してまいりました。その結果ですけれども、電気自動車の場合、60キロ、ここからだと許田までですか。そこまで行って、そして電気自動車を使って、後はガソリン車に切り替

えようということだったら非常に効果があるのですが、この狭隘な那覇市内で電気自動車を走らせてしまうと、むしろ電気自動車のほうが高くつくということを説明しておりました。ですから私は、勢いですね、電気自動車で、皆さんがつくった電気で公用車を走らせることもいいのかなと思ったのですが、要は電気自動車の使い方、1キロ走ってまた止まってということをやっていると、むしろCO<sub>2</sub>は発生しませんけれども、ガソリン車のほうがいいということがありましたので、ここら辺も併せて、玉寄課長には情報提供しておきますので、研究してください。よろしく願いいたします。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長(喜舎場盛三)**

我如古一郎議員。

**○6番(我如古一郎)**

ハイサイ、日本共産党の我如古一郎です。一般質問を行います。今回は、最終処分場(エコアイランド)の状況と、今後の見通しなどから、一般廃棄物、ごみ減量の必然性について議論したいと思います。

SDGs、持続可能な開発目標は、2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が、2016年から2030年、この15年間で達成するために掲げた目標であります。貧困に終息を打ち、地球を保護し、全ての人々が平和と豊かさを享受できるようにすることを目指す普遍的な目標を、行動を呼びかけています。国連は、温室効果ガスの排出量を2030年までに半減、2050年までに実質ゼロにする目標を実現するため、全ての国が新たな行動計画を年内に作成することを提案しております。毎年、化石賞という不名誉な称号をもらっている日本も、遅ればせながら、ようやく2050年ま

でに全体として温室効果ガスの排出をゼロにする表明をしております。今後は、その実効性が問われてまいります。那覇市・南風原町環境施設組合の廃棄物処理も、本体である那覇市・南風原町と共同して、CO<sub>2</sub>削減の取組が求められてまいります。

初めに、最終処分場（エコアイランド）について質問します。最終処分場の累積埋立量は計画どおりなのか伺います。

○議長（喜舎場盛三）

島袋次長兼所長。

○次長兼所長（島袋勝）

お答えいたします。

最終処分場の累積埋立量は、令和元年度末現在、計画に対して0.7%の微増となっております。以上です。

○議長（喜舎場盛三）

我如古一郎議員。

○6番（我如古一郎）

最終処分場が満杯になる可能性としてはいつでしょうか。

○議長（喜舎場盛三）

島袋次長兼所長。

○次長兼所長（島袋勝）

お答えいたします。

平成29年度から令和元年度までの、直近3年間の平均埋立量で推定すると、令和13年度に最終埋立量に達する見込みであります。以上です。

○議長（喜舎場盛三）

我如古一郎議員。

○6番（我如古一郎）

これまでの13年間で53%の埋立量になっているとの答弁でした。少なくともあと11年後には、エコアイランドは満杯になる計画になります。

では、満杯になったときの次期計画はどうなっているのでしょうか。

○議長（喜舎場盛三）

島袋次長兼所長。

○次長兼所長（島袋勝）

お答えいたします。

新たな最終処分場の計画について那覇市に確認したところ、現在の港湾計画で廃棄物処理・活用用地として位置づけられた3.3ヘクタールのうち、2.7ヘクタールを那覇エコアイランドで活用されていることから、残り0.6ヘクタールの活用を検討しているとのことであります。

○議長（喜舎場盛三）

我如古一郎議員。

○6番（我如古一郎）

この最終処分場、処理飛灰の全量埋立が行われていると思います。埋立用材の性質別の内容を伺います。

○議長（喜舎場盛三）

前里クリーンセンター主査。

○クリーンセンター主査（前里宗鉄郎）

お答えいたします。

那覇エコアイランドへの埋立て物は、処理飛灰と熔融処理物であります。

処理飛灰は、焼却炉等燃焼ガスの灰をセメント固化と薬剤処理したものであり、熔融処理物は、メタルやスラグを作る際にできる、メタルとスラグが混合した、有価物として利用できないものであります。

これらの埋立物は、国の定めた処分または再生方法により溶出基準値内に処理されたものであります。

○議長（喜舎場盛三）

我如古一郎議員。

○6番（我如古一郎）

有価物として利用できないものが埋立てられている。そのうち熔融スラグというかなりの量が生成されています。その量と活用を伺います。

○議長(喜舎場盛三)

安里クリーンセンター主査。

○クリーンセンター主査(安里圭司)

お答えいたします。

令和元年度に生成した熔融スラグ量は、約4,900トンであり、そのうち約3,900トンは令和元年度の公共または民間工事の埋め戻し材等で活用されております。

残りの約1,000トンにつきましても、令和2年度に同様な活用をされております。

これまでも生成した熔融スラグにつきましても、公共または民間工事で有効活用されております。以上です。

○議長(喜舎場盛三)

我如古一郎議員。

○6番(我如古一郎)

エコアイランドが満杯になった場合、新たな海面最終処分場を造る必要が出てきます。その場合の環境省の基準、国交省の方針、那覇港管理組合との協議状況を伺います。

○議長(喜舎場盛三)

島袋次長兼所長。

○次長兼所長(島袋勝)

お答えいたします。

新たな海面最終処分場を造る場合、環境省では、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」の中で、施設の技術上の基準を定めております。

また、国交省では、「公有水面埋立法」の中で、港湾施設の整備等の国土開発をするために、廃棄物を埋め立て資材として活用できることとしております。

新たな最終処分場計画については、現在の港湾計画で位置づけられた廃棄物処理・活用用地の利用について那覇港管理組合と那覇市で、話し合いを行っております。以上

でございます。

○議長(喜舎場盛三)

我如古一郎議員。

○6番(我如古一郎)

エコアイランドは約31億円の税金をかけて造られた最終処分場であるだけに、ごみ減量化による埋立量の削減は、その延命化にとどまらず、CO<sub>2</sub>削減につながるごみの減量にもつながると思っています。地球温暖化による大規模な干ばつ、大雨、大きな台風など、大規模災害が増え続けることを改善していくために、重要な課題を担っていると思っています。

そこで、ごみ処理の状況について、一般廃棄物減量計画及びCO<sub>2</sub>削減計画と現状との差を伺います。

○議長(喜舎場盛三)

玉寄施設担当課長。

○施設担当課長(玉寄博道)

お答えいたします。

一般廃棄物減量化計画について、那覇市へ確認したところ、令和元年度のごみ排出量の推計値9万4,060トンに対し、実績値は9万3,767トンとなり、0.3%減となったとのことです。

また、南風原町に確認したところ、令和元年度のごみ排出量の推計値1万1,302トンに対し、実績値は9,699トンとなり、14%減となったとのことです。

次に、CO<sub>2</sub>削減計画について、那覇市へ確認したところ、温室効果ガス削減目標は、令和5年度までに平成12年度比5%削減に対し、平成29年度で5.3%削減となり、目標達成している状況とのことです。

また、南風原町へ確認したところ、温室効果ガス削減目標は、令和元年度から令和5年度までに、平成29年度比5%削減を目標としており、令和元年度は3.1%削減と



順調に目標達成に向かっているとのことですので。

**○議長(喜舎場盛三)**

我如古一郎議員。

**○6番(我如古一郎)**

続いて、コロナ禍の元で出されている、ごみ質と量にどのような変化があるのでしょうか。

**○議長(喜舎場盛三)**

玉寄施設担当課長。

**○施設担当課長(玉寄博道)**

お答えいたします。

令和元年度と令和2年度のそれぞれ、4月から8月までのごみ質と量を比較すると、那覇市においては可燃ごみ9.3%減、不燃ごみ15.6%増、粗大ごみ25%増で、総量では8%減、南風原町においては可燃ごみ0.6%増、不燃ごみ36.7%増、粗大ごみ19.6%増で、総量では1.7%増となっております。

那覇市・南風原町全体では、可燃ごみ8.3%減、不燃ごみ17.2%増、粗大ごみ24.4%増で、総量では7.1%減となっております。

**○議長(喜舎場盛三)**

我如古一郎議員。

**○6番(我如古一郎)**

今の答弁によりますと、全体として可燃ごみは8%下がっていると。しかし、不燃ごみ17%、粗大ごみが24%も増えています。コロナ禍で経済活動が減って、家庭の掃除による不燃ごみや粗大ごみが増えても、可燃ごみは市民や町民が一生懸命減らす努力もされていることが、数字的にはあるかと思えます。こういった市民、町民の皆さんのエコの思いというのは、やはり重要なことだと思っています。

廃棄物の減量・減容化及び埋立て用材の

削減を行うことが、最終処分場の延命化を図る、根本的な対策になると思っておりますが、今後の見通しを伺います

**○議長(喜舎場盛三)**

大田クリーンセンター主幹。

**○クリーンセンター主幹(大田裕二)**

お答えいたします。

廃棄物の減量化につきまして那覇市及び南風原町に確認したところ、那覇市では4R、南風原町では5Rの取組により、ごみの発生抑制や減量化、資源の循環利用を推進しているとのことでした。

本組合といたしましては、クリーンセンターに搬入された廃棄物の適正な処理を行い、熔融スラグやメタルの再利用を図り、埋立て量を抑制することが、最終処分場の延命化につながることを考えております。

**○議長(喜舎場盛三)**

我如古一郎議員。

**○6番(我如古一郎)**

答弁ありがとうございました。以下は私の要望と見解を述べたいと思います。

現在の最終処分場の近くに残り0.6ヘクタールの埋立て可能な活用地が残っていることは、非常に安心しています。余力があることは大変よいことです。しかしその間に、地方自治体としてやるべき課題がどんどん迫ってくると思っています。人類の生活のほとんどを支えている電気は、化石燃料と原子力に依存しており、化石燃料での発電はCO<sub>2</sub>をゼロにする上で大きな障害となります。本施設では、サーマルリサイクルとしてごみ焼却による熱で発電を行い、焼却炉での使用や売電により、有効活用も行われておりますが、その専門家の意見としては、サーマルリサイクルは、そもそもリサイクルに当たらないと強く指摘されています。ごみに含まれるプラスチックを燃

やしているからであります。スターバックスやマクドナルドがプラスチック製ストローやマドラーを廃止するという発表をして話題になりました。これがCO<sub>2</sub>削減の取組の重要な点であります。プラスチックを燃やさないということが、今後最大の課題になってきます。日本はプラスチックの56%を燃やしていると言われており、今後はごみ収集方法を含めた処分の在り方が問われてまいります。2030年までに、両市町のプラスチックの処理が、燃やすことから限りなくリサイクルに向けた動きにするにはどうすればいいのか、非常に大きな課題となります。温室効果ガスの削減は、国の責任はもとより、製品の製造、輸送、販売、消費者、そして自治体、私たち、この還元処理施設、それぞれの責任が明確化されてくると思います。安心安全で、事故のないクリーンセンターの稼働をどうぞ頑張ってください、その使命を果たしていただくよう要望して終わります。

**○議長(喜舎場盛三)**

赤嶺奈津江議員。

**○9番(赤嶺奈津江)**

ハイタイ。南風原の赤嶺です。一般質問を始めていきたいと思えます。

1つ目ですね。草木処理について、那覇市において資源ごみから燃やすごみへ変更を検討していると聞きました。母体のほうでも聞きましたけれども、当施設の処理能力と受け入れるとなった場合のメンテナンスへの影響はどうかお伺いします。

**○議長(喜舎場盛三)**

玉寄施設担当課長。

**○施設担当課長(玉寄博道)**

お答えいたします。

那覇・南風原クリーンセンターの最大処理能力が年間12万6,000トンに対し、令和

元年度の年間処理量は約10万3,000トンであることから、同年に那覇市と南風原町が資源化した家庭系の草木約3,800トンを受入れて処理することは可能と考えております。

また、家庭系の草木を受け入れた場合のメンテナンスへの影響につきましてプラントメーカーに確認したところ、「ごみピットで十分攪拌すれば、大きな影響はない」とのことです。

**○議長(喜舎場盛三)**

赤嶺奈津江議員。

**○9番(赤嶺奈津江)**

それでは2番目に行きたいと思えます。

台風時の草木処理について、塩分濃度が高くなると考えております。炉への影響は施設としてどう考えているかお伺いします。

**○議長(喜舎場盛三)**

玉寄施設担当課長。

**○施設担当課長(玉寄博道)**

お答えいたします。

これまでも本施設では、台風の影響で発生した草木ごみは、可燃ごみと一緒に搬入され焼却処理しておりますが、その際、炉への大きな影響はございませんでした。

**○議長(喜舎場盛三)**

赤嶺奈津江議員。

**○9番(赤嶺奈津江)**

それでは再質問をさせていただきます。

実際、以前に、台風が2週にわたって連続で来た際に、結構草木を受け入れて、処理に時間がかかったと聞いた記憶があります。その中で、台風時に草木をどのくらい受け入れているのか。台風時の草木処理は、塩分だけでなく水分も多く含んでいると思われまますので、どのような処理を行っているのかお伺いしたいと思えます。

**○議長(喜舎場盛三)**

大田クリーンセンター主幹。

○クリーンセンター主幹(大田裕二)

お答えいたします。

台風時に本施設に搬入される草木の量につきましては、平成30年9月の台風25号直後では、草木を含む可燃ごみが1週間で通常より約700トン多く搬入されております。

また、台風時には、水分を多く含んだ草木による影響を少なくするため、ごみピットでの攪拌を通常より多く行うことによりごみ質の均一化を図り、焼却に影響を与えないようにしております。

○議長(喜舎場盛三)

赤嶺奈津江議員。

○9番(赤嶺奈津江)

ありがとうございます。今確認されたとおり、草木が多く搬入されると手間が多くなる、その分ごみ処理に時間がかかるということが分かりました。1週間で700トンということはかなりの量ですので、やはり処理するには時間がかかるということです。今後またもし受け入れた際には、そういった手間が増えるだろうということが予測されます。

次に3番目に行きます。現在の最終処分場が閉鎖された後の対応について、早期に検討すべきと考える。都市ごみ焼却残渣のセメント資源化技術～灰水洗システムを視察するなどしてきました。以前視察をさせていただきましたが、県全域での検討は進んでいるか確認させてください。

○議長(喜舎場盛三)

玉寄施設担当課長。

○施設担当課長(玉寄博道)

お答えいたします。

令和元年度に沖縄県が主体となって、焼却灰のセメント資源化に関する基礎的な調査を行っております。その中で県内の焼却

施設から発生する焼却灰の量や事業参加についての確認がされました。

その後の進捗について県に確認したところ、検討は進んでいないとのことでした。

○議長(喜舎場盛三)

赤嶺奈津江議員。

○9番(赤嶺奈津江)

再質問させてください。

この事業がまだ進んでいないということですので、今後の処分場の検討が進んでいるかどうかお伺いします。

○議長(喜舎場盛三)

大田クリーンセンター主幹。

○クリーンセンター主幹(大田裕二)

お答えいたします。

今後の最終処分場の検討につきまして那覇市に確認したところ、現在の港湾計画での廃棄物処理・活用用地である3.3ヘクタールのうち、2.7ヘクタールを那覇エコアイランドで活用されていることから、残りの0.6ヘクタールの活用を検討しているとのことであります。

○議長(喜舎場盛三)

赤嶺奈津江議員。

○9番(赤嶺奈津江)

今お答えいただいた内容ですと、またその施設を利用していく期間は伸びるということで、今も伸び率、ごみの質の量からいきますと、そんなに埋立て完了までは時間がかかるだろうという予測はつくのですが、やはりこの施設、必ず最終が来ますので、新しい処分場の検討は早めにやらないといけない。その際に県が、セメントの再利用ということで動くという、以前話があったので、そこに県全域としていくのかなという期待を持っているものですから、先ほど言った塩分を多く含んだごみの際には、灰を洗わないといけないということを懸念し

たものですから、この質問をしております。

次に4点目に行きたいと思います。当組合及び両母体の、環境への取組として草木処理や資源ごみについてお伺いします。

当組合は、国の方針を重視し〔1〕発生抑制、〔2〕再使用、〔3〕再生利用、〔4〕熱回収、〔5〕適正処分との優先順位の中で処理を行っていると考えています。組合として、その順位を重視した運営を三者、那覇市・南風原町の両母体と協議する必要がある際、どのような手順で行うかお伺いしたいと思います。

**○議長(喜舎場盛三)**

玉寄施設担当課長。

**○施設担当課長(玉寄博道)**

お答えいたします。

那覇市及び南風原町では、草木と資源ごみの再生利用を行っております。

今後、草木と資源ごみの処理方針について変更する場合には、クリーンセンターの操業に支障が出ないようにすることも含め、組合・那覇市・南風原町の三者で協議していきたいと考えております。

**○議長(喜舎場盛三)**

赤嶺奈津江議員。

**○9番(赤嶺奈津江)**

ありがとうございます。

今回質問したのは、草木処理が及ぼす施設への影響がどうなるか、処分場がどのようになっていくかがまだ見えないというところでの質問となっております。実際、今、売電が結構うまくいっているということで、母体からすれば施設組合の維持管理について、費用が浮かされるというものであれば、うれしいことではあるのですが、実質は、もともと売電を目的とした施設ではないので、これは二次的に発生するお金ですので、それをあてにした運営はしていけないと私

は思っております。なので、安易に草木処理、今、資源ごみとして処理されているごみが可燃物として処理されないよう、また、処分に当たっては塩分の問題等も含めていきますので、今後の維持管理にも影響が出ると考えています。できるだけ市民、町民の理解を得て、処分を適正に行い、再利用、再資源、その順位をきちんと守ってやっていただきたいと思います。予算ありきで動くのではなく、こういった形でリサイクルループ、資源活用、ごみの減量ができるか、両母体、また当組合の適切な運営が進んでいけるよう、お互いのきちんとした意見交換の場を持って運営して行ってほしいと要望して終わりたいと思います。

**○議長(喜舎場盛三)**

岡崎晋議員。

**○7番(岡崎晋)**

よろしく申し上げます。

環境の杜ふれあい公園事業については、先ほど金城議員もお尋ねになっていました。そこで数字の確認をもう1回、75%という数字の報告が先ほどありました。どれだけ進んだかということについては75%という数字がありましたが、この75%というのは来る11月に契約を予定しているところを含めて75%なのか。そして、今後の用地取得の見込みはどのように進んでいくのだろうかということを伺いたいと思います。

それから2番目で、駐車場側は既に整備されて使われておりますが、それ以外で、現在住民が利用できる場所はありますか。

**○議長(喜舎場盛三)**

島袋次長兼所長。

**○次長兼所長(島袋勝)**

75%とお伝えしていただいておりますのは、令和2年8月末現在の執行率で75%となっております。これは令和元年度の予算の件です。令

和2年8月末の執行率でございます。

公園の駐車場以外で住民が利用できるところにつきましては、今年度内に芝広場を利用できるよう、安全対策用フェンス設置等の準備を進めております。

今後の予定につきましては、早期の供用開始に向け、園路や照明灯、多目的広場及び水辺空間を順次整備してまいります。以上です。

**○議長(喜舎場盛三)**

岡崎晋議員。

**○7番(岡崎晋)**

(1)の今後の見込みというのは、用地取得の見通しを伺っているんです。(2)では、園路とか芝広場というお話がありましたが、(2)で確認したいのは、今現在、駐車場以外で使えるところはないんですね。その確認をもう一度お願いします。

**○議長(喜舎場盛三)**

島袋次長兼所長。

**○次長兼所長(島袋勝)**

今現在で、駐車場以外利用できるところはございません。

**○議長(喜舎場盛三)**

岡崎晋議員。

**○7番(岡崎晋)**

休憩をお願いします。

**○議長(喜舎場盛三)**

休憩します。

再開します。

島袋次長兼所長。

**○次長兼所長(島袋勝)**

用地につきましては、令和元年12月に1件、令和2年6月に1件、令和2年10月に1件を購入しております。それから今年度内にあと1件を契約することになります。次年度以降につきましては、残り4件ありますので、その用地取得に向けて取り組ん

でまいります。以上です。

**○議長(喜舎場盛三)**

岡崎晋議員。

**○7番(岡崎晋)**

用地取得があと4件ということでございます。1年前のこの件は、私はここで伺ったのですが、住民の皆さんの期待が大きいものですから、改めて伺っております。多分来年も伺うと思いますので、用地取得に向けては、担当の方だけではなくて、組合あげて頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、2番目の最終処分場計画につきましても、先ほどお二人の議員から質問がありました。それで、その後の13年度、11年後には満杯になるだろうというお答えでしたが、その後、いっぱいになった現場はどのように使われるのか、どうするのかということ伺いたしたいと思います。

**○議長(喜舎場盛三)**

島袋次長兼所長。

**○次長兼所長(島袋勝)**

埋立完了後は、那覇港管理組合へ引き渡すこととなります。その後は、物流・人流などの輸送活動の増進を支援するため、貨物輸送台車保管用地として使用する計画になっているとのことです。以上です。

**○議長(喜舎場盛三)**

岡崎晋議員。

**○7番(岡崎晋)**

次の処分場を改めて造るには、また那覇市・南風原町、改めての建設負担金が生じるとは思います。参考までに、現在の塔屋部分、それと埋立て部分、それぞれ幾らかかっていたのか、教えていただけますか。

**○議長(喜舎場盛三)**

前里クリーンセンター主査。

**○クリーンセンター主査(前里宗鉄郎)**

お答えいたします。

最終処分場の事業費については、埋立て部分である廃棄物埋立護岸施設が約36億1,600万円で、塔屋部分である余水処理施設が約7億4,300万円となっております。以上です。

○議長(喜舎場盛三)

岡崎晋議員。

○7番(岡崎晋)

これ、3回目でしたか。

○議長(喜舎場盛三)

いえ、違います。これは30分の……。

○7番(岡崎晋)

ああ、そうでした。すみません。

分かりました。36億円と7億円かかったということですね。

それでは次に3番目の環境の杜ふれあいの施設運営について。(1)このコロナ惨禍の中で、環境の杜ふれあいの施設運営に今後どのような支援ができるのでしょうか。

(2)高校生以下の利用の制限をされたということでしたが、どのような理由だったのでしょうか。

○議長(喜舎場盛三)

仲村総務企画課長。

○総務企画課長(仲村兼一)

(1)について、お答えいたします。

新型コロナウイルスの影響を受けた「環境の杜ふれあい」の安定的な運営を図るため、利用料金減収見込額及び感染予防対策費への対応額等の支援を予定しています。

次に(2)について、お答えいたします。

令和元年度において、新型コロナウイルス感染防止対策等により県立学校及び那覇市・南風原町の公立学校で臨時休校措置が取られたことから、「環境の杜ふれあい」におきましても、令和2年3月2日から3月20日までの間、高校生以下の利用制限を

行いました。以上です。

○議長(喜舎場盛三)

岡崎晋議員。

○7番(岡崎晋)

今後の支援については先ほども触れましたが、コロナの感染状況によっては、もしかしたらさらなる補正が必要になるのかもしれないということを申し上げました。

(2)についても了解しました。

4番目のごみ搬入量の増減については、先ほど我如古議員の質問にもございましたが、業務報告書の25、26ページ、その前の24ページにも毎月ごとの搬入量が4月から8月分が示されております。この中で、那覇市からの搬入量が8%と言いました。4月から8月で。その中で、南風原町は1.7%増えたと。両市町において、事業所の数が格段に違うのは分かりますけれども、南風原町が1.7%の増の要因が、私にはなかなか推察できないのですが、どのような理由だと思われませんか。

○議長(喜舎場盛三)

玉寄施設担当課長。

○施設担当課長(玉寄博道)

お答えします。

令和元年度と令和2年度のそれぞれ、4月から8月までのごみ搬入量を比較しますと、那覇市家庭系が前年度比5.1%増、事業系が27%減、ごみ総量が8.0%減、南風原町の家庭系が前年度比8%増、事業系が8.9%減、ごみ総量が1.7%増となっております。

その要因といたしましては、新型コロナウイルスの影響により、感染拡大防止のため緊急事態宣言による店舗や飲食業などの営業時間の短縮や自粛による閉店に伴い事業系ごみが排出されず、大幅にごみ量が減った一方、住民の皆様の外出自粛に伴い、

自宅での食事が増えたことや自宅の片づけなどにより、家庭系ごみの排出が増えたものと考えております。

**○議長(喜舎場盛三)**

岡崎晋議員。

**○7番(岡崎晋)**

そうですね、今のご答弁の中でもそうなのかなと思うのは、増えたのは南風原町で言えば26ページの、6月だけなんです、増えたのが。コロナの小康状態の頃だったと思うのですが、実際、私もこの件について引き続き勉強していきたいと思っております。なぜ南風原町が増えたのか。お答えは以上で結構です。私もこの後、続けて勉強していきたいと思っております。

最後に5番目、溶融メタルの販売額について。溶融メタルの販売額が前年比で1億1,552万6,000円減りました。その要因は何でしょうか。

**○議長(喜舎場盛三)**

玉寄施設担当課長。

**○施設担当課長(玉寄博道)**

お答えいたします。

溶融メタルの売払いについては、制限付一般競争入札により最高の売払い単価を提示した業者と契約しております。

溶融メタルの売払い状況につきましては、平成30年度は、売払い量約611トン、売払い単価1キロ当たり257.5円、売払い額1億5,736万円でありました。

これに対し、令和元年度は、売払い量686トン、売払い単価1キロ当たり61円、売払い額は4,183万4,000円となっており、前年度と比較しますと、売払い量は約12.3%の増となっているものの、売払い単価が76.3%の減となっていることから、売払い額は1億1,552万6,000円、73.4%の減となっております。

売払い単価減の要因につきましては、落札した業者に確認したところ、中国経済成長率の鈍化による鉄スクラップ需要の減少及び溶融メタルの金等の希少金属の含有量の低下によるものとのことでした。

**○議長(喜舎場盛三)**

岡崎晋議員。

**○7番(岡崎晋)**

量は増えたけれども、単価がこれだけ下がったということは、多分22%ぐらいになってしまったのだらうと思っております。中国の市場では、古紙もそうですが、日本の経済、私たち沖縄もそうですが、中国の市場によって大きく振り回されますけれども、この溶融メタルのさばき場所は、多分、先ほどおっしゃったように制限付入札で選んだ業者さんに販売したということですが、今後この売り先を新たに開発、探せる見込みはないのでしょうか。今後の見通しとして。

**○議長(喜舎場盛三)**

玉寄施設担当課長。

**○施設担当課長(玉寄博道)**

メタルの制限付一般競争入札につきましては、これまでも広く公募をしまして、競争入札に付して契約をしているという状況でございます。今後も、これまでと同様に広く公募をして、制限付一般競争入札で公募して、契約していきたいと考えております。

**○議長(喜舎場盛三)**

岡崎晋議員。

**○7番(岡崎晋)**

売電のほうは、平成29年に比べれば新たな売り先が沖縄電力以外にも新たな売り先があって、平成29年に比べて1.5倍も増えています。売電のほうは。溶融メタルの1億1,552万6,000円というのは、かなりの減

少かと思いますが、今後も関心を持ちながら見続けていきたいと思っています。以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長(喜舎場盛三)

吉嶺努議員。

○3番(吉嶺努)

お昼前、最後の質問となりますがよろしくをお願いします。

令和2年10月9日の全員協議会で報告のあった、那覇市・南風原町環境施設組合、ごみ処理ピット扉と車両との接触事故の概要について伺います。

○議長(喜舎場盛三)

玉寄施設担当課長。

○施設担当課長(玉寄博道)

お答えいたします。

令和2年10月3日土曜日、業務開始直後の8時32分頃、プラットホーム6番投入扉において、収集車両がごみピットへごみを投入しようとした際、全開状態であった投入扉が閉じ、収集車両の荷台の一部と接触し破損させたものであります。

なお、運転手や作業員等には怪我はございませんでした。

○議長(喜舎場盛三)

吉嶺努議員。

○3番(吉嶺努)

今回の接触事故が起きる前、手動モードで扉の操作をしていたときの業務の流れを教えてください。

○議長(喜舎場盛三)

山城クリーンセンター主幹。

○クリーンセンター主幹(山城聡)

お答えいたします。

通常、ごみ受入れ時は自動モードで運用しており、投入扉は2か所のセンサーによって車両を検知し投入扉を開閉させてお

ります。

始業開始の8時30分から9時までの間は、手動モードに切り替えて収集車両に対応しております。

その際、職員は収集車両の投入扉への誘導を行っております。

○議長(喜舎場盛三)

吉嶺努議員。

○3番(吉嶺努)

なぜ、手動モードで扉の操作をしなければならなくなったのか教えてください。

○議長(喜舎場盛三)

山城クリーンセンター主幹。

○クリーンセンター主幹(山城聡)

お答えいたします。

近年増加している直接持込み車両の9時からの搬入に備えるため、始業開始の8時30分から9時までの間は、手動モードに切り替えて収集車両に対応しております。

接触があった当日も直接持込みが特に多い土曜日であったことから、手動モードに切り替えて対応しておりました。

○議長(喜舎場盛三)

吉嶺努議員。

○3番(吉嶺努)

直接持込みが増えているということだととらえたのですが、過去にクリーンセンター周辺で、ごみ収集車による渋滞で、交通事情に影響があったかなど、確認されていますか。

○議長(喜舎場盛三)

山城クリーンセンター主幹。

○クリーンセンター主幹(山城聡)

お答えいたします。

本クリーンセンターへの収集車両の搬入前の待機については、敷地内の搬入道路の指定された区間で待機するよう指導しております。



また、その待機区間に収まりきれない車両についても敷地内の指定された場所で待機するようになっております。

このようなルールの下運用していることから、施設外での車両の渋滞は確認されておりません。

**○議長(喜舎場盛三)**

吉嶺努議員。

**○3番(吉嶺努)**

ほかの議員からの質問もあって、その答弁の内容からも聞いていると、やはり直接持込みに対するその職員の皆さんの対応は、大変負荷がかかっていると捉えております。そこで、やはりこれは、施設だけで考えるべきことではなくて、今挙げられたことを考えれば、那覇市の第二次環境基本計画に照らし合わせると、那覇市が今後重視すべき環境施策について、市民が重視する環境施策としては、ごみの散乱、不法投棄が93%となりました。また、水を汚さない対策やごみ処理対策についても90%を超える市民が重要と考えています。このように環境基本計画には書かれています。先ほど答弁にもありましたが、持込みごみの増加の問題は、当該施設だけで問題解決に向けて対応が可能ですか。

**○議長(喜舎場盛三)**

玉寄施設担当課長。

**○施設担当課長(玉寄博道)**

お答えします。

直接持込みが年々増加傾向にあることから、次年度以降も増加が見込まれ、直接持込みの対策を講じなければ、本クリーンセンターでの受入れが厳しくなることが懸念されます。

そのため、那覇市及び南風原町と連携しながら直接持込みの増加に対する対応策を検討してまいりたいと考えております。

**○議長(喜舎場盛三)**

吉嶺努議員。

**○3番(吉嶺努)**

つまり、このごみの問題というのは、施設だけではなくて、その母体、この施設をつくっている母体の方々、そしてそこに住まわれている住民の方々の協力がなければ、こういった問題は解決できないということだと思います。こちらにも、市長と町長がいらっしゃるので、やはりこういった問題を持ち帰っていただいて、地域全体でごみの問題解決をしていただくように要望させていただきます。

最後の再質問になりますが、市民の持込みごみの増加がある中で、それに対する職員数、今、十分な人数であると、皆さんは捉えていますか。どうですか。

**○議長(喜舎場盛三)**

休憩します。

再開します。

玉寄施設担当課長。

**○施設担当課長(玉寄博道)**

お答えします。

施設でごみの直接受入れに対応する職員の人数につきましては、先ほどご答弁したとおり、直接持込みが年々増加傾向にあるということで、対応する職員につきましては、次年度、会計年度任用職員の1名増員を要求して、対応していきたいと考えております。以上です。

**○議長(喜舎場盛三)**

これをもちまして、本定例会における一般質問を終了いたします。

~~~~~

**○議長(喜舎場盛三)**

次に、議決事件の条項・字句及び数字等

の整理について、お諮りいたします。

本定例会において議決されました議案については、会議規則第37条の規定により、その条項・字句・数字・その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(喜舎場盛三)

ご異議なしと認めます。

よって、条項・字句・数字・その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

○議長(喜舎場盛三)

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

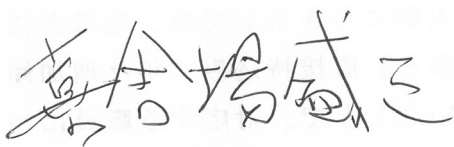
これにて、令和2年(2020年)10月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午前11時41分 閉会)

上記のとおり議事録を整理し、署名する。

議 長



署名議員



署名議員

